

4 事業の評価

評価基準				
【妥当性】事業のニーズはあるか	<input type="radio"/>	増加している	横ばい	減少している
【妥当性】事業手段は妥当か	<input type="radio"/>	現行の手段でよい	一部見直しが必要	見直しが必要
【妥当性】官民の役割は妥当か	<input type="radio"/>	市が行うべき	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
【妥当性】緊急的に取り組む必要はあるか	<input type="radio"/>	急いで取り組む	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
【有効性】更に効果が期待できるか	<input type="radio"/>	できる	あまりできない	できない
【有効性】成果目標はどの程度達成しているか	<input type="radio"/>	達成している(90%以上)	おおむね達成(70～90%未満)	達成していない(70%未満)
【有効性】上位施策への貢献度	<input type="radio"/>	重要かつ高い貢献度がある	一定の貢献度がある	貢献度は低い
【効率性】事業費を抑制できるか		できない	<input type="radio"/>	制約はあるが可能性はある
【効率性】受益者負担の見直し	<input type="radio"/>	適正		負担は求められない
				見直しが必要

5 今後の方向性（担当課評価）

事業内容の 方向性	充実			
	現状維持		○	
	縮小			
	廃止			
	ゼロ	縮小	現状維持	拡大
	コスト投入の方向性			

担当課評価の根拠	火災予防の行政施策に資するため、関係法令等に基づき緻密な火災調査を実施し、担当課調査員と各消防署調査員の連携を更に深め、開示請求にも常に対応できる火災調査書の作成を図る必要がある。
見直し・改善内容	近年、消費者保護の意識が高まり製品安全対策の観点から、製品火災対策の取組強化が求められており、製品火災に関する知識等の向上を図る。